

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【中間会計期間】	第55期中（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	瀬戸内開発株式会社
【英訳名】	Setouchi Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深山 隆一
【本店の所在の場所】	広島県三原市沼田東町釜山10345番地の6
【電話番号】	（0848）66－0321
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 重安 晋策
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市沼田東町釜山10345番地の6
【電話番号】	（0848）66－0321
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 重安 晋策
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自2018年 7月1日 至2018年 12月31日	自2019年 7月1日 至2019年 12月31日	自2020年 7月1日 至2020年 12月31日	自2018年 7月1日 至2019年 6月30日	自2019年 7月1日 至2020年 6月30日
売上高 (千円)	112,146	131,743	107,890	242,813	224,150
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△15,578	10,983	13,858	△3,880	9,784
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失 (△) (千円)	△18,497	6,875	12,069	△29,878	15,701
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	91,790	91,790	91,790	91,790	91,790
発行済株式総数 (株)	11,214	11,214	11,214	11,214	11,214
純資産額 (千円)	908,285	903,780	924,675	896,904	912,605
総資産額 (千円)	998,961	1,004,606	1,044,845	1,001,526	1,026,912
1株当たり純資産額 (円)	80,995.66	80,593.92	82,457.26	79,980.78	81,380.94
1株当たり中間（当期） 純利益又は1株当たり中 間（当期）純損失 (△) (円)	△1,649.53	613.14	1,076.32	△2,664.41	1,400.16
潜在株式調整後1株当た り中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.92	89.96	88.49	89.55	88.87
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△3,252	13,219	27,000	△3,277	23,943
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,772	1,670	△10,948	△6,491	△12,422
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	9,958	△6,289	△5,813	24,144	16,944
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高 (千円)	26,573	39,070	69,174	30,470	58,935
従業員数 (人)	31	29	24	30	25

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

関係会社に該当する会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	24
---------	----

（注）当社の事業はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策が発生しております。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当上半期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済への悪影響が見られました。一部業種では好調に推移しているものの、個人消費や設備投資などの経済活動は依然として低調に推移しております。

一方、ゴルフ場の業界は新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、利用時間の大半を屋外で過ごす安心感があり、若年層ゴルファーの増加等により入場者数は持ち直しております。

こうした状況の中、当中間会計期間の入場者数は16,630名で、前年同期比1,157名（7.5%）の増加となりました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a)財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ17,933千円増加し、1,044,845千円となりました。当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ5,863千円増加し、120,169千円となりました。当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ12,069千円増加し、924,675千円となりました。

(b)経営成績

当中間会計期間の売上高は107,890千円（前年同期比18.1%減）、売上原価は61,938千円（前年同期比28.9%減）、販売費及び一般管理費は38,956千円（前年同期比12.2%増）、営業利益は6,995千円（前年同期比29.9%減）となりました。また、経常利益は13,858千円（前年同期比26.2%増）となり、中間純利益は12,069千円（前年同期比75.5%増）となりました。

なお、当社には子会社がなく、ゴルフ場経営のみ行っておりますので、セグメントごとの記載はしていません。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが27,000千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが10,948千円、財務活動によるキャッシュ・フローが5,813千円それぞれ減少したことにより、前事業年度末に比べ10,238千円増加し、当中間会計期間末には69,174千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、27,000千円（前年同期13,219千円の獲得）となりました。これは、税引前中間純利益12,218千円（前年同期は税引前中間純利益7,023千円）を計上し、資金の支出を伴わない減価償却費7,486千円、その他の負債の増加額12,225千円があったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10,948千円（前年同期1,670千円の獲得）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出が7,801千円、有形固定資産の取得による支出が3,147千円発生したことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5,813千円（前年同期は6,289千円の使用）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出3,808千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(a)当社の事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b)営業収入の実績

	第54期中	第55期中
グリーンフィー（千円）	30,765	28,514
キャディフィー（千円）	52,052	57,307
売店食堂収入（千円）	28,583	2,069
その他収入（千円）	4,844	4,932
収入会費等（千円）	15,498	15,066
計（千円）	131,743	107,890
入場人数（名）	15,473	16,630

（上記金額には消費税等は含まれておりません。）

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたっては、当中間会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a)財政状態の分析

資産合計は、前事業年度末と比較して17,933千円増加し1,044,845千円となりました。具体的には現金及び預金の増加18,039千円、有形固定資産の減少4,286千円、売掛金の増加4,666千円等となっています。

負債合計は、前事業年度末と比較して5,863千円増加し120,169千円となりました。具体的には流動負債が11,464千円増加、固定負債が5,600千円減少となっています。

(b)経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は107,890千円（対前年同期比18.1%減）、売上原価は61,938千円（対前年同期比28.9%減）、販売費及び一般管理費は38,956千円（対前年同期比12.2%増）、営業利益は6,995千円（前年同期は営業利益9,974千円）、経常利益は13,858千円（前年同期は経常利益10,983千円）、中間純利益は12,069千円（前年同期は中間純利益6,875千円）となりました。

売上、売上原価の減少については、レストラン運営を他社に委託したことにより、売店食堂収入が前年同期と比べて26,514千円減少、食堂仕入が前年同期と比べて9,466千円減少したことによるものであり、販売費及び一般管理費が前年同期と比べて4,250千円増加しているのは、主に修理費が前年同期比で3,195千円増加したことによります。経常利益の増加については、雇用調整助成金等の助成金収入が5,693千円発生したことによるものです。

(c)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(d)経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e)資本の財源及び資金の流動性

資金概要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費および一般管理費の営業費用であります。また、設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対する有形固定資産があります。

財政政策

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金について、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入を基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,800
計	24,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2020年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年3月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,214	11,214	非上場	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	11,214	11,214	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年7月1日～ 2020年12月31日	—	11,214	—	91,790	—	837,390

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イワキテック株式会社	愛媛県越智郡上島町岩城6017	336	3.00
鐵萬商事株式会社	広島県尾道市長ヶ原2丁目162番地の4	91	0.81
三和株式会社	広島県三原市城町1丁目21番15号	49	0.44
株式会社イズミ	広島県三原市小泉町4245	42	0.37
医療法人仁康会	広島県三原市小泉町4245	42	0.37
三菱重工工業株式会社	東京都港区南2-16-5	42	0.37
有限会社近藤塗研	広島県尾道市因島洲江町1433-1	35	0.31
有限会社エイシンテック	広島県尾道市因島重井町5344-6	28	0.25
株式会社共立機械製作所	広島県三原市皆実4丁目1番45号	28	0.25
山陽工業株式会社	広島県尾道市高須町904	28	0.25
しまなみ信用金庫	広島県三原市港町1丁目8番1号	28	0.25
計	—	749	6.68

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,214	11,214	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,214	—	—
総株主の議決権	—	11,214	—

(注) 発行済株式はすべて普通株式であります。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士・高橋和司氏による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当中間会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,639	104,679
売掛金	5,199	9,865
たな卸資産	4,242	3,681
その他	4,838	4,966
流動資産合計	100,920	123,193
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 2 165,627	※ 2 163,560
構築物（純額）	8,645	8,239
工具、器具及び備品（純額）	1,683	1,801
コース勘定	579,103	579,103
土地	※ 2 158,244	※ 2 158,244
リース資産（純額）	7,928	6,071
その他（純額）	4,019	3,945
有形固定資産合計	※ 1 925,253	※ 1 920,966
無形固定資産	529	476
投資その他の資産	209	209
固定資産合計	925,991	921,652
資産合計	1,026,912	1,044,845
負債の部		
流動負債		
買掛金	157	5,637
1年内返済予定の長期借入金	※ 2 8,568	※ 2 8,568
リース債務	4,011	4,011
未払法人税等	296	148
賞与引当金	3,636	—
その他	18,493	28,261
流動負債合計	35,162	46,626
固定負債		
長期借入金	※ 2 68,104	※ 2 64,296
リース債務	4,551	2,546
退職給付引当金	4,488	4,701
その他	2,000	2,000
固定負債合計	79,143	73,543
負債合計	114,306	120,169

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当中間会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,790	91,790
資本剰余金		
資本準備金	837,390	837,390
資本剰余金合計	837,390	837,390
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△16,574	△4,504
利益剰余金合計	△16,574	△4,504
株主資本合計	912,605	924,675
純資産合計	912,605	924,675
負債純資産合計	1,026,912	1,044,845

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当中間会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	131,743	107,890
売上原価	87,063	61,938
売上総利益	44,680	45,952
販売費及び一般管理費	34,706	38,956
営業利益	9,974	6,995
営業外収益	1,272	7,240
営業外費用	263	378
経常利益	10,983	13,858
特別損失		
災害による損失	3,960	1,640
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	3,960	1,640
税引前中間純利益	7,023	12,218
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等合計	148	148
中間純利益	6,875	12,069

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	91,790	837,390	837,390	△32,275	△32,275	896,904
当中間期変動額						
中間純利益	—	—	—	6,875	6,875	6,875
当中間期変動額合計	—	—	—	6,875	6,875	6,875
当中間期末残高	91,790	837,390	837,390	△25,400	△25,400	903,780

当中間会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	91,790	837,390	837,390	△16,574	△16,574	912,605
当中間期変動額						
中間純利益	—	—	—	12,069	12,069	12,069
当中間期変動額合計	—	—	—	12,069	12,069	12,069
当中間期末残高	91,790	837,390	837,390	△4,504	△4,504	924,675

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当中間会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	7,023	12,218
減価償却費	7,296	7,486
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,553	△3,636
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	338	213
受取利息及び受取配当金	△1	△1
支払利息	263	348
災害損失	3,960	1,640
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,276	△4,666
仕入債務の増減額 (△は減少)	△107	5,480
たな卸資産の増減額 (△は増加)	799	561
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,673	△2,457
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,970	△128
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,292	12,225
小計	17,737	29,283
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△263	△348
災害損失の支払額	△3,960	△1,640
法人税等の支払額	△296	△296
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,219	27,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	12,000	—
定期預金の預入による支出	△7,800	△7,801
有形固定資産の取得による支出	△2,529	△3,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,670	△10,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△4,284	△3,808
リース債務の返済による支出	△2,005	△2,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,289	△5,813
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,599	10,238
現金及び現金同等物の期首残高	30,470	58,935
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 39,070	※ 69,174

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物	35～50年
機械装置及び車両運搬具	4～17年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社では、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した当初は来場者が減少し、売上減少の影響を受けましたが、政府により発出された緊急事態宣言解除後は、来場者数・売上高ともに回復傾向にあります、そのため、新型コロナウイルス感染症による経営成績への影響は、通期で見れば限定的であると仮定して会計上の見積りをおこなっています。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2020年6月30日)	当中間会計期間 (2020年12月31日)
1,359,263千円	1,360,340千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当中間会計期間 (2020年12月31日)
土地	158,244千円	158,244千円
建物	142,578	139,623
計	300,823	297,868

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当中間会計期間 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,856千円	2,856千円
長期借入金	12,384	12,384
計	15,240	15,240

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当中間会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
有形固定資産	7,243千円	7,433千円
無形固定資産	53	53

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,214	—	—	11,214
合計	11,214	—	—	11,214

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,214	—	—	11,214
合計	11,214	—	—	11,214

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当中間会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	57,574千円	104,679千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△18,504	△35,505
現金及び現金同等物	39,070	69,174

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有者移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

乗用3連グリーンモア1台、自動精算機・貴重品BOX、フェアウェイスイーパーであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。
前事業年度（2020年6月30日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	86,639	86,639	—
(2) 売掛金	5,199	5,199	—
(3) 未収入金	3,525	3,525	—
資産計	95,364	95,364	—
(1) 買掛金	157	157	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	8,568	8,568	—
(3) リース債務（流動負債）	4,011	3,988	△22
(4) 未払費用	10,335	10,335	—
(5) 未払法人税等	296	296	—
(6) 長期借入金	68,104	68,351	247
(7) リース債務（固定負債）	4,551	4,472	△79
負債計	96,023	96,168	144

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

固定金利の場合、これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
会員預り金（固定負債 その他）	2,000

返済日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当中間会計期間（2020年12月31日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	104,679	104,679	—
(2) 売掛金	9,865	9,865	—
(3) 未収入金	2,801	2,801	—
資産計	117,346	117,346	—
(1) 買掛金	5,637	5,637	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	8,568	8,568	—
(3) リース債務（流動負債）	4,011	3,988	△22
(4) 未払費用	5,529	5,529	—
(5) 未払法人税等	148	148	—
(6) 長期借入金	64,296	64,513	217
(7) リース債務（固定負債）	2,546	2,506	△39
負債計	90,736	90,891	154

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

固定金利の場合、これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
会員預り金（固定負債 その他）	2,000

返済日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

有価証券の保有はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプション制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

算定対象となる関連会社はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の保有はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他収入	収入会費等	合計
外部顧客への売上高	30,765	52,052	28,583	4,844	15,498	131,743

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

Ⅱ 当中間会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他収入	収入会費等	合計
外部顧客への売上高	28,514	57,307	2,069	4,932	15,066	107,890

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当中間会計期間 (2020年12月31日)
1株当たり純資産額	81,380.94円	82,457.26円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	912,605	924,675
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	912,605	924,675
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	11,214	11,214

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当中間会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり中間純利益	613.14円	1,076.32円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	6,875	12,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	6,875	12,069
普通株式の期中平均株式数(株)	11,214	11,214

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月29日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年3月30日

瀬戸内開発株式会社

取締役会 御中

高橋和司公認会計士事務所

広島県尾道市

公認会計士 高橋 和司 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内開発株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第55期事業年度の中間会計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内開発株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。